

【中澤千磨夫先生と行く】

2020年12月新千歳空港発着

光秀ゆかりの地 岐阜を訪ねる 小説・映画・歴史の旅4日間

■同行講師／中澤千磨夫先生より 旅のご案内
信長を殺した男・明智光秀が注目を集めています。裏切者として歴史の表舞台から抹殺された光秀の生涯は謎に満ち、出生地にも諸説あります。可児市・岐阜市の大河ドラマ館を訪ね想像力を膨らませましょう。羽島市の映画資料館で昔の映画資料を懐かしみ、関ヶ原を抜けると名勝・琵琶湖です。パワースポットとして名高い竹生島クルーズも楽しみです。最後の見学地は明智軍が敗れた山崎の合戦地を訪れます。



この旅行では、バスガイドのご案内の他同行講師によるお話もご紹介します。

同行講師 中澤千磨夫氏

1952年札幌生まれ 北海道大学卒業・北海道大学大学院博士後期課程修了。北海道大学文学助手を経て、現在北海道武蔵女子短期大学教授。専攻は日本近代学・映像論。おもな著書に「荷風と踊る」「小津安二郎・生きる哀しみ」(PHP新書)「精読小津安二郎 死の影の下に」(言視舎)「大江健三郎とは誰か(共書)」などがある。全国小津安二郎ネットワーク会長。

出発日 **12月3日(木)** JB3382S

■ご旅行代金(大人お一人様)

客室利用人数	旅行代金	旅行代金への給付額	お支払い実額	地域共通クーポン(予定額)
1名様1室	147,800円	42,000円	105,800円	18,000円
2名様1室	141,800円	42,000円	99,800円	18,000円

■添乗員同行(全行程)

- 食事/3朝食・4昼食・2夕食
- 募集人員/21名様(最少催行人員/15名様)
- 利用航空会社:全日空又は日本航空(普通座席)
- 利用バス会社:名阪近鉄バス

ご宿泊ホテル



1・2日目/岐阜市内:ダイワロイネットホテル岐阜
洋室利用(バス・トイレ付)

3日目/長浜市内:北ビワコホテルグライエ
洋室利用(バス・トイレ付)展望浴場がございます

2日目 岐阜市麒麟がくる来る『大河ドラマ館』



ドラマのセットや映像以外でも岐阜市歴史博物館の収蔵展示でより詳しく道三、信長時代の岐阜を知ることができます。



日程	行程	食事
1	新千歳空港8:25~11:45発⇒中部国際空港=●熱田神宮・宝物館(60分)=可児【●市立戦国山城ミュージアム●可児大河ドラマ館○天龍寺 明智一族の墓(3ヶ所で120分)】=岐阜市内17:30頃【泊】	朝:× 昼:○ 夕:○
2	岐阜市内8:45頃=岐阜【●市立歴史博物館・大河ドラマ館(90分)●常在寺(斎藤家菩提寺・30分)○道三塚(10分)○立政寺(20分)】=羽島●羽島市歴史民俗資料館・映画資料館(60分)=岐阜市内16:00頃【泊】	朝:○ 昼:○ 夕:×
3	岐阜市内8:45頃=大垣【●墨俣一夜城(墨俣歴史資料館50分)●大垣城(50分)●奥の細道むすびの地・記念館(60分)】=関ヶ原古戦場記念館(10月22日オープン予定・90分)=長浜市内16:30頃【泊】	朝:○ 昼:○ 夕:○
4	長浜市内8:30頃=長浜港~●竹生島(上陸観光45分)~長浜港=●大山崎町歴史資料館(山崎の合戦地45分)=伊丹空港又は中部国際空港⇒新千歳空港 20:00~21:20着	朝:○ 昼:○ 夕:×

●下車入場観光 ○下車観光 =貸切バス ~遊覧船 ⇒飛行機

交通事情等により現地到着時間及び帰着時間が遅れる場合がございます

3日目
大垣市船町湊遺跡と
奥の細道むすびの地



4日目 琵琶湖竹生島
(上陸見学します)

- 旅行代金は出発21日前に当たる日より前に、所定の方法でご入金をお願いします。
- バス座席割りは、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。
- 最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は21日前までにご連絡いたします。
- 車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- 出発日の10日前までに最終日程表をお送りします。

この旅行はGo Toトラベル事業支援対象です。国からの給付金はお客様に対して支給されますが、当社及びGoToトラベル事務局は、給付金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けいたします。お客様は、当社及びGoToトラベル事務局による代理受領についてご了承のうえお申込みください。また、旅行代金に応じた地域共通クーポンを別途お渡しします。地域共通クーポン利用可能な施設は登録手続き中のため現在は未定です。（詳細が決まり次第、事務局公式ホームページ等で近日公開予定です。）

- ・今後感染状況によってはキャンペーンの対象施設除外地域が指定される場合がございます。
- ・このパンフレットに記載するキャンペーン情報は2020年9月25日時点の観光庁発表情報に基づいています。今後内容が変更される場合があります。

【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うお客様へのお願い】

皆様に安心してご参加いただくために新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を実施しております。立ち寄り先においては、各機関のガイドラインに従ってご利用ください。

- ・ツアー出発当日は、各自検温の実施をお願いします。37.5℃以上のお客様はご参加いただけません。（お取消しの場合は、規定の取消料を申し受けます）
- ・出発前に事前健康アンケートをお渡しいたします。ご旅行当日に提出をお願いします。
- ・マスク着用やうがい・手洗いをお願いします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】 お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社道新サービスセンター観光事業部（北海道札幌市中央区大通西3丁目観光庁長官登録旅行業第2066号以下『当社』という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社の予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金（おひとり様）旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にあたる日（日帰りは11日目にあたる日）より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金（注釈のない限りエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社（以下「会員」という）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」という）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります）

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します）
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年10月1日を基準としております。また旅行代金は2020年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目を降20%
③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

お申込み
お問い合わせ先

道新観光

電話011-241-6401

旅行企画・実施 (株)道新サービスセンター 観光事業部
札幌市中央区大通西3丁目道新ビル1F 道新プラザ内

営業時間 10:00～16:00(月～金) 土・日・祝は休み

観光庁長官登録旅行業第2066号 JATA正会員 総合旅行業務取扱管理者：小原 渉

